

文部科学大臣政務官
金城 泰 邦 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和7年8月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	福	田	俊	史
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	福	谷	直	美
鳥	取	県	町	村	白	石	祐	治
鳥	取	県	町	村	山	本	芳	昭

地域課題を見据えた質の高い教員の養成等に向けた 鳥取大学の改革について

《提案・要望の内容》

○全国的に教員不足となっている社会情勢の中、全国で唯一、「教育」を冠した学部、学科がない鳥取県においては教員確保が深刻化している。学生の地元定着を図る観点からも、鳥取大学の教育学部再興などによる抜本的な改革を行うことについて、引き続き支援を行うこと。

<参考>

1 本県の公立学校における教員の採用状況

本県教員の採用試験においては、志願者確保に向け県外に試験会場を設けるなど様々な取組を行い、多くの志願者を集めているが、合格者の辞退により、予定していた採用者を確保できない状況が続いており、小学校において顕著となっている。

鳥取県の小学校教員新規採用者に占める鳥取大学出身者の割合は、教育学部があった頃は5割程度であったが、教育地域科学部になり4割程度、地域学部になった近年は1割以下に減少しており、鳥取大学から教育学部が無くなったことが本県の教員確保に大きな影響を与えている。

<公立小学校教員の採用状況>

	教育学部のあった H4採用	教育地域科学部の あったH16採用	県外の大学へ教員養成学部を統合後の現在 R7採用
採用計画	100人	80人	150人
志願者数	431人	404人	513人
採用実績	106人	86人	102人
うち鳥取大学出身者	58人	34人	5人
鳥取大学出身者の割合	54. 7%	39. 5%	4. 9%

2 本県の公立学校教員採用試験における辞退者の状況

全国的に地方において教員採用試験の辞退者が非常に多く出現しており、本県においても令和7年度教員採用試験において、小学校教員合格者 204 人のうち辞退者が 107 人(辞退率 52%)あり、最終的に採用予定者数 150 人に対し、追加合格等を含めて 102 名の採用に留まった。

3 鳥取大学との協議

令和6年5月1日、本県の教員採用の状況や鳥取大学における教員養成の現状を総括し、地域社会を持続的に発展できる人材を確保する好循環を生み出す仕組みづくりに向けて、鳥取大学、鳥取県、鳥取県教育委員会及び私立学校協会で協議し、ワーキングにより検討を進めてきた。

検討の結果、鳥取大学は、大学入学前から教員採用・定着まで一貫した『鳥取大学と鳥取県教育委員会との連携・協働による地域課題を見据えた質の高い教員(地域教育のキーパーソン)の養成・採用・定着プログラム』に取り組むこととし、令和7年4月、国事業(地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業)に申請。

令和7年5月、教員を目指す高校生等に分かりやすくするため、地域学部人間形成コースを「教育科学コース」に変更することが公表された。(令和9年度コース名変更)

令和7年6月、文部科学省の国状況が採択されたことを受け、鳥取大学、県、県教育委員会、私学協会と「鳥取県連携・協働推進委員会」を設置し、協議を進めているところ。

4 鳥取県議会の決議

令和6年10月10日、鳥取県議会において、鳥取県と鳥取大学の双方が具体的な改革案を出し合うなど、議論をより一層真摯に推し進め、県内における教員養成機能の抜本的充実強化されることを求めた「県内における教員養成機能の充実強化等を求める決議」が全会一致で可決された。

高校無償化に係る財政支援について

《提案・要望の内容》

- 高校無償化により、「公立高校離れ」や小規模高校の再編統合が加速化することで、地域における高校教育の維持向上が図れなくなることや、地域の衰退を招くことがないよう、
 - ①特色ある学校づくりの推進に向けた国による新たな交付金制度を創設するなどの財政支援を含め、公立高校への支援の抜本的な拡充を図ること。（施設設備整備、学校就学時の保護者負担経費支援、教職員配置を含む指導体制の充実等）
 - ②専門高校の機能強化・高度化も含め高校の魅力化推進のため公立高校施設の老朽化対策や空調設備新設等の設備整備、学生寮などの住環境整備への財政支援をより一層充実すること。

＜要望の背景＞

- 本県中学校の卒業者数は平成元年3月の9,595人をピークに減少傾向で、令和6年3月には4,693人と50%以上の減少幅となっている。今後の推計はさらに厳しく、令和5年度に産まれた子どもたちが高校に入学する頃には3,200人弱になると推計。
- 令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本計画＜前期＞を令和7年3月に策定し、将来の鳥取県を支える人材育成をさらに推進するために、専門学科を整理するとともに、より専門性を高度化し、併せて各地区において規模の適正化を図り、それぞれの高校の魅力化を推進していく。
- 中山間地にある公立高校の魅力化は、地域活性化に繋がるものであり、地域と連携しながら、それぞれの魅力・特色の充実、向上を図っている。しかしながら生徒数減少が進む中、県内外から入学生を増加させるためには、老朽施設改善はもとより最新設備・備品等の整備や学生寮などの住環境の整備等が喫緊の課題であり、財政支援の新設等が必要である。
 - ⇒「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」の学生寮整備を中山間地の普通科高校でも活用したいが、専門高校と限定表記されている。
- ＜既存交付金の例＞
 - 学校施設環境改善交付金…基本的に、公立高校対象外
 - 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）
 - …専門高校を拠点とした地方創生支援・地域人材の育成に係る、と記載されている
- 公立高校では、学校の魅力を県内外の中学生・保護者に発信しているが高校無償化の実施により、多くの生徒にとって私立高校への進学がより大きな選択肢となることを見込まれる一方で、公立高校離れが加速し、今後、一層厳しい状況に置かれることになるため、公立高校選択の動機付けとして、就学時の保護者負担経費（教科書・副教材、制服、体育用品等）に係る補助制度の新設等が必要である。
- 公立高校は、私立高校にはない特色ある学科の設置により、これまで多くの地域人材を輩出してきており、今後も、その役割を維持していくことが求められているが、厳しい財政状況や物価高騰等による施設整備費も大きく高騰する中、最優先課題と考えている長寿命化対策についても、十分な予算が確保できない状況にある。
- 私立高校においては、高校無償化の実施に伴う志願者増による授業料等の増加により、施設整備やその他環境整備の充実が考えられ、今後、一層の公私間における教育インフラの格差拡大が懸念される。
 - ※令和7年4月28日、県立高校が立地する5町、鳥取県、鳥取県教育委員会による県立高校魅力化推進に関する連携協定を締結した。それぞれの地域に応じた魅力化の取組を連携してさらに推進していく。（魅力化コーディネーター配置や住環境整備等）

＜参考＞

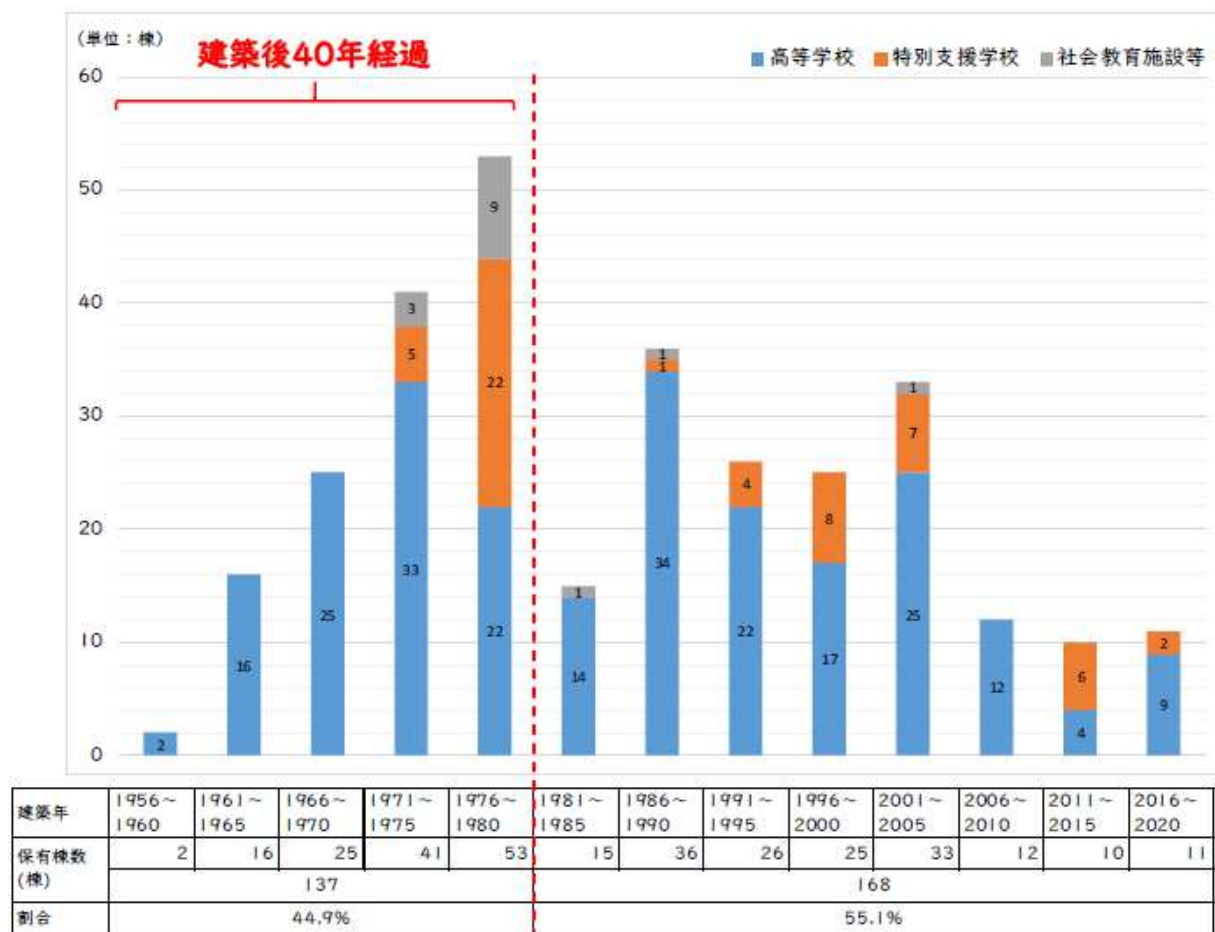
○学生寮などの住環境整備

- ・ふるさとファミリー制度（県外生徒の下宿受入れを行う家庭への支援）
- ・地元団体等が運営する学生寮への支援
- ・地域との連携による住環境整備促進
 - ⇒ 地元自治体が主体となり学生寮の整備を進める上で、国の財政支援が必要不可欠。
- ・私立高校学生寮利用

- ・県立高校立地自治体との連携協定締結による新たな住環境の検討、整備など
⇒ 県外から生徒が入学することにより、地域活性化や県内生徒と切磋琢磨するなどの好事例。

<参考>

(1) 本県の県立学校等の建築時期別保有棟数



(2) 本県の長寿命化計画に係る予算措置率 (R7.4.1 現在)

近年の資材高騰や人件費の高騰等のため、計画上の予算額推計と予算措置額で大きな乖離が生じており、多くの事業が先送りとなっている。

(単位：億円)

年度	2022 (令和 4)	2023 (令和 5)	2024 (令和 6)	2025 (令和 7)
計画額	15.3	25.5	18.9	19.2
予算措置額	7.9	12.0	14.4	14.7
予算措置率	51.6%	47.0%	76.1%	76.5%

(3) 公立学校における空調設備の設置率 (特別教室) (R4.4.1 現在)

空調設備については、普通教室への設置は完了したため、今後は使用頻度が高い特別教室について、計画的に整備を進める必要がある。

既設の空調については、公適債を活用した整備が可能であるが、新設については、支援制度が無い場合、全額地方負担となっている。

小中学校 (義務教育学校含む)	高等学校	特別支援学校
68.9% (1,343 室 / 1,955 室)	63.3% (612 室 / 967 室)	99.2% (234 室 / 236 室)

空調設備整備臨時特例交付金の拡充・要件緩和について

《提案・要望の内容》

- 災害時に避難所となる公立小中学校体育館等に対する空調設備整備臨時特例交付金は、対象工事費の上限が 7,000 万円までとなっており、断熱工事を実施した場合は、工事費が上限を越えてしまい、地方負担額が大きくなることも整備が進まない要因の一つとなっていることから、避難所への空調整備を加速度的に進めるためにも、令和 8 年度以降も継続した上で、補助上限額の撤廃等の要件緩和、緊急防災・減災事業債の充当等による更なる地方負担の軽減、指定緊急避難場所や社会体育施設、高等学校の施設も対象とするなど制度の柔軟な見直しを図ること。
- 補助要件となっている「断熱化対策工事の基準」が国から示されていないため、各自治体は工事内容の検討に苦慮していることから、より多くの工事实例を提供すること。

<要望の背景>

1 公立学校体育館における空調設備の設置状況

公立学校の体育館は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所にもなる施設であり、空調整備は喫緊の課題。

県内の公立小中学校において、体育館に空調が整備されているのは 10 棟（スポットクーラーを含む）のみとなっている。

区分	保有棟数			設置率	備考 (調査時点)
		設置済	未設置		
小中学校（義務教育学校を含む）	201	10	191	5.0%	R7.5.1 現在
特別支援学校	10	9	1	90.0%	
高等学校	86	0	86	0.0%	R6.9.1 現在
幼稚園（幼保連携型認定こども園を含む）	4	2	2	50.0%	
計	301	21	280	69.8%	

（出典：文部科学省調査）

2 補助制度の創設

令和 6 年度補正予算において「空調設備整備臨時特例交付金」（予算額 779 億円）が創設されたが、同交付金の採択要件を満たすための「断熱化対策」や付随工事に多額の費用を要し、事業費が補助上限額（7,000 万円）を超えるケースも多く、現行の補助上限では自治体の実質的な負担が過大となってしまうのが実情であり、本県での申請は 1 件のみ。

<参考>

（1）県内の指定避難所における常設冷房設備整備状況

県内の指定避難所の常設冷房設備の整備率は 66.5%となっているが、うち 37.1%（204 施設）を占める体育館の整備率は 2.9%（6 施設）に止まっており、学校等の体育館の空調整備は進んでいない。

（R5.4.1 現在）

区分	施設数	常設冷房整備済施設数	常設冷房整備率	備考
指定避難所全体	549 (175)	365 (111)	66.5% (63.4%)	
うち体育館	204 (116)	6 (2)	2.9% (1.7%)	
内 県施設	19 (13)	3 (0)	15.8% (0%)	倉吉養護学校、倉吉体育文化会館、鳥取県立武道館
市町村施設	182 (100)	3 (2)	1.6% (2%)	智頭小、日吉津小、八東体育文化センター
民間施設	3 (3)	0 (0)	0% (0%)	

※（）内は小・中・高等学校分

（出典：県調査）

（2）空調設備整備臨時特例交付金における問題点

項目	問題点
①補助率	○補助上限額（7,000 万円）を超えると 1 / 2 を下回る ※7,000 万円 又は補助単価×対象面積のいずれか低い方
②補助単価	○依然として実勢単価との乖離があるため、差額は持ち出し ※県立高校体育館空調整備試算 66,118 円/㎡ 特例交付金補助単価 51,000 円/㎡

③断熱性の確保	○断熱性の確保に関する国の示す基準が無い ※補助要件を満たすための「断熱化対策工事の基準」が国から示されていないため、各自治体においては、工事内容の検討に苦慮している。 ※体育館は断熱性が極めて低い建造物であるため、対策工事が高額となってしまう。
④地方債の充当	○補助上限額（7,000 万円）を超える部分には交付税措置無し ※停電時にも利用可能な LP ガスを利用した空調の整備には、高額なガスバルク貯槽の併設が必要。 ※電気式の空調の整備には、電気容量の増に対応するキュービクルの新增設が必要。 ○更なる地方負担の軽減 ※現在は地方負担分 1/2 に防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（充当率 100%、交付税算入率 50%）が充当可能だが、緊急防災・減災事業債（充当率 100%、交付税算入率 70%）が充当できれば整備進捗が期待される。
⑤体育館空調光熱費に交付税措置	○措置額、措置期限が不明
⑥補助対象	○指定避難所となっている公立学校（小中学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園）屋内運動場以外は補助対象外 ※指定緊急避難場所は、災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所であり、市町村長により、洪水、崖崩れ・土石流・地滑り、地震、津波、大規模な火事等の災害種別ごとに指定が行われる。（災害対策基本法第 49 条の 4） ※指定避難所は災害の危険に伴い避難をしてきた被災者等が一定期間滞在するための施設等であり、市町村長により、災害種別に限らず指定が行われる。（災害対策基本法第 49 条の 7） ※特例交付金では、指定避難所指定を受けている学校施設のみを交付対象事業としているが、市町村が具体的な避難所の指定基準を定めることとなっており、全ての災害に対して指定基準を満たすもののみ指定避難所に指定している自治体では、指定緊急避難場所に比べて、指定避難所の指定数が大幅に少なく、多くの小中学校体育館等が、特例交付金の対象外となる。